

栗東市要保護児童対策地域協議会代表者会議の傍聴を希望される方へ

栗東市要保護児童対策地域協議会代表者会議は、原則として公開です。ただし、公開中の会議であっても、議事の内容により非公開とされる場合があります。その際は、会議の途中で退出いただくことがありますのでご了承ください。

なお、傍聴人の定員は8人以内です。傍聴希望人数が定員を超えた場合、抽選を行います。

会議を傍聴される方は、次の注意事項を守ってください

1. 係員の指示に従い決められた場所に、会議開会の5分前までに着席し、みだりに席をはなれないでください。また、会議中の入退出はできません。
2. 会場内では、食事および喫煙はできません。ただし、ご自身で持参された飲み物により水分補給をしていただくことは可能です。
3. 会議の様子を、カメラ、ビデオ、携帯電話などの機器を用いて撮影、録画、録音などはできません。※電子機器などの使用は、一切お断りします。
4. 携帯電話の電源はお切りいただくか、マナーモードに設定していただき、ご使用は控えてください。また、会議における言論に対し、発言・拍手などによって意思を表明するほか、騒ぎたてるなど、会議の秩序を乱す行為や議事を妨害することのないよう静粛を保ってください。

- 上記の注意事項を守っていただけない場合、会長もしくは係員より退場を命じるなど必要な措置を講じさせていただきます。
- 公正かつ円滑な会議の運営にご理解・ご協力ください。

栗東市要保護児童対策地域協議会代表者会議 家庭児童相談室